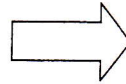


2007年12月26日

## 現行の児童手当と民主党の子ども手当の比較

### 現行の児童手当



### 民主党の子ども手当

目的	「家庭における生活の安定に寄与」「次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上」	現行法では、いくつかの目的が混在しており、何のための法律かわかりません。	「次代の社会を担う子どもの成長及び発達」
対象	0歳から 小学校修了までの児童	子どもの育ちをしっかりと応援していきます。	0歳から 中学校修了までの子ども
所得制限	4人世帯(夫婦2人児童2人) 収入ベース 被用者 860万円未満 非被用者 780万円未満	保護者の所得にかかわらず、安心して子どもが育っていくことが必要です。	所得制限をなくし、 すべての子どもに支給
手当の額	[0～3歳未満] 月額10,000円  [3歳～小学校修了] 第1子、第2子 月額 5,000円 第3子以降 月額10,000円  [中学生] なし	現行制度は 年齢や出生順位により 金額が異なります。	[0歳～中学校修了] 月額26,000円  一人ひとりの子どもの着目。 出生順位にかかわらず皆同 額の手当額にし、金額も充 実させます。
認定	公務員以外 市町村長 公務員 所属長	子どもの監督・保護の 実態について、身近な 市町村において一律に 見極めることができますよ うになります。	市町村長
費用負担	自営業、サラリーマン、公務員 といった保護者の職業や子ど もの年齢によって、費用負担 はバラバラであり、複雑。	社会全体で子どもの 育ちを支えます。	全額国庫負担